

日本国外での結核の治療継続 を希望される方へ



“帰国したら、どの病院を受診したら良いのかわからない”
“日本で結核の治療を始めたけど、帰国しなければならなくなつた。”
“帰国しても、同じ治療を続けられるのか心配・・・”

あなたの大切な人の健康を守るために、結核の治療は最後まで完了させることが大切です！
治療の途中で日本を離れることに対して、色々な不安をお抱えの皆さまが安心して出国後
も治療を続けられるように、私たち（Bridge TB care : BTBC）がお手伝いします。

BTBCって何？

BTBCは「公益財団法人結核予防会結核研究所」が提供している、結核の治療の途中で日本国外に出国する患者さんを、出国先の結核医療機関と繋げるプログラムです。『日本の保健所・医療機関』や『帰国先の関係機関』と調整を行い、皆様が出国先でも適切な治療を続けて受けられるように支援します。

BTBCの大まかな流れ

STEP1

保健所・医療機関が、患者さんが“帰国して治療を続けたい”
“BTBCの支援を受けたい”という意思を確認します。

STEP2

保健所・医療機関が、患者さんから必要な情報を聞き取ります。それらの情報を
「患者紹介フォーム」に入力し、「同意書」とともにBTBCに送ります。

STEP3

担当者が出国先の担当者と連絡をとり、患者さんが出国先で受診できる医療機関を探します。医療機関が特定できましたら、保健所・医療機関と患者さんに情報提供します。

STEP4

出国先に到着しましたらなるべく早く紹介された医療機関を受診してください。
必要に応じてBTBC担当者、または出国先の担当者が患者さんにご連絡し、
受診のお手伝いを致します。

STEP5

治療途中でも何か不安なこと、お困りのことがあればBTBC担当者にご連絡ください！
何もなければ治療終了時期頃に、治療を完了されたかどうかお伺いの連絡をさせて頂きます。
(場合によっては出国先担当者のみに連絡致します)。日本の保健師さん、お医者さんも
患者さんが無事に治療を終えられたかどうか、心配しています。
彼らに患者さんの経過をお知らせするのもBTBCの役目です。

あなたのスケジュール（目安）

順番	時期		月/日	治療	患者さんが行う事	その他
STEP 1	出国前	紹介～出国まで	/頃	治療中	保健師、または担当医師に出国の意思表示	
STEP 2			/頃		同意書等への署名	SNS アカウントへの友達申請も可(*)
STEP 3			/頃		保健師、または担当医師より出国先の医療機関の情報（紹介状）を受け取る	
STEP 4	出国後	出国～1か月程度	/頃	治療終了予定日	紹介医療機関を受診（DOTSノート・薬・紹介状を忘れず持参）	
STEP 5		支援終了まで	/頃		治療中、副作用など体調が優れない場合は、早めに医療機関を受診。	

*<https://www.facebook.com/decr.btbc.1>, WhatsApp, Skype 等でも連絡可能です。

Q & A

Q1 プライバシーは守られますか？

A1. もちろん、プライバシーは守られますので安心ください。

Q2. 心配をかけたくないのに、家族には連絡して欲しくないのですが…

A2. 紹介状にご家族の連絡先を記入されなくとも構いません。その際は、“確実に連絡の取れる”ご自身の連絡先をお伝えください。

Q3. 出国後に受診したい病院が決まっています。

A3. 結核治療を行える医療機関であるか確認した上で、可能な限り、ご要望にお応え出来るよう調整致します。

Q4. 出国後でも、同じ治療を受けられますか？

A4. どの国でも、世界的標準治療に基づいた治療を受けることが出来ます。（薬の形態は、国によって異なる可能性があります。また、状況によっては、日本で処方されている薬剤内容と帰国後の処方内容が異なることがあります。）

あなたにとってのメリット

1. 出国後の治療継続先医療機関を自分で探す必要がありません。
2. 日本での治療情報を現地医療機関と共有し、出国後もスムーズに治療を継続できます。
3. 検査・治療をはじめからやり直す必要がありません。
4. 難しい治療内容・経過をご自身で説明する必要がありません。

お問い合わせ先

ご不明な点は、お気軽にご連絡ください。
(公財)結核予防会結核研究所 臨床・疫学部

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

大角晃弘・河津里沙・濱口由子・李祥任

Tel: 042-493-5517 Fax: 042-493-5340

Mail : bridgetb@jata.or.jp